

各部（室・局）長 宛て

ふじみ野市長 高 畑 博

令和3年度当初予算編成方針について（通知）

このことについて、ふじみ野市予算規則（平成17年ふじみ野市規則第49号）第7条の規定により、令和3年度予算編成方針を下記のとおり定めたので通知する。

記

1 基本的な考え方

本市においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、市民生活と市内の経済を守り雇用の維持を図るため、今年度7回にわたり予算を補正してきたところである。

令和3年度においても感染拡大の影響を現時点で正確に予測するには限界があるが、歳入については、令和2年度と比較すると市税収入をはじめとして大幅な減収を見込まざるを得なく厳しい予算編成となるため、前例にとらわれることなく部課を越えて議論を尽くし、なお一層知恵を出し合うことにより市が一体となってこの難局に立ち向かうことが必要である。

「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」の4年目の年となるが、現在実施している事業や計画を徹底的に見直し、真に必要なものを見極め、事業の縮小、休止又は廃止を含め検討することとし、長期的な視点で必要な施策についても社会状況に応じて実施時期や手法などについても再度検討するものとする。

大変厳しい状況だが、市民の安全と安心を守ることを最優先に十分な議論を尽くした上で予算を編成されたい。

2 本市を取り巻く状況と令和3年度財政見通し

(1) 国の動向

国の「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、日本経済の現状については、「新型コロナウイルス感染症拡大による影響は甚大であり、きわめて厳しい状況にある」としており、「当面は休業者や離職者をはじめ雇用を守り抜くことを最優先とし、先行きについては感染拡大防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく」としている。また、「デジタル化は、生産性を引き上げ、今後の経済成長を主導するとともに、より便利で豊かな生活を実現する上で重要な役割を担うものであるため、目指すべきは「以前の日常」に戻ることなく、デジタル化、多角連携、付加価値生産など「新たな日常」の下での経済好循環実現に不可欠な取組を実現する」

としている。

国は、地方自治体が「新たな日常」を牽引していくための改革を進めるとしており、また、日本のデジタル化及びオンライン化の遅れを取り戻すことにより「新たな日常」の定着について加速させ、この1年で集中的に規制改革に取り組むとしている。

このようなことから、今後の国の動向に十分留意しつつ、国の取組と基調を合わせて行政課題に取り組む必要がある。

(2) 本市の財政状況と令和3年度の見通し

令和元年度決算の総額は、前年度と比較して、歳入及び歳出ともに約8ポイントの減少となった。また、経常収支比率は、96.7%と引き続き高い数値となっており予算の硬直化が進んでいる。

歳入では、市税は前年度と比較すると約2億800万円の増額となったが、地方特例交付金を除く各種交付金は約1億円の減額となった。

歳出では、臨時財政対策債や合併特例債をはじめとした地方債残高が約40億1,100万円と増大しており、公債費は約2億6,400万円増の約41億1,400万円となっている。さらに、少子高齢化を背景とする社会保障関連経費の増加により扶助費は継続的に増加し、約108億1,300万円となり、人件費を加えた義務的経費の合計は約199億4,100万円で前年比約8億3,100万円の増と増加の一途をたどっている。

令和3年度の財政見通しとしては、歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響などにより個人消費が落ち込むことが想定され、地方消費税交付金の減少及び雇用情勢の悪化に伴う市税収入の大幅な減少が見込まれる。また、合併算定替による特例措置として今まで交付されていた普通交付税の一部が減額されることとなる。

一方、歳出では、子育てや障がい者への施策や高齢化率の上昇に伴う社会保障関連経費の増や地方債の償還額の増が見込まれていることから義務的経費は今まで以上に大きくなる見込みである。

投資的事業については、(仮称)西地域文化施設の整備、(仮称)第3庁舎の建替工事、小中学校の大規模改造事業など大型事業を予定しており、新規事業の着手や公共施設等の老朽化対策費用など多額の財源を要する事業が予定されている状況である。

3 予算編成についての方針

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市税収入が減少するなど歳入予算の大幅な減少が見込まれることから、それぞれの事業に優先順位を付け、実施時期の見直しや事業の廃止、縮小など事務事業の抜本的な見直しを行うこと。

(2) ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 の推進

2018年度から2030年度までを期間とした将来構想に示したまちの将来像「人がつながる豊かで住み続けたいまちふじみ野」を実現するために、4に掲げる6つのプロジェクトを推進するため、課題を明確にし、新型コロナウイルス感染症に対応し、優先順位を付けた計画的な事業展開を図ること。

(3) 業務改革（BPR）の推進

業務デジタル化の進展や民間活力導入、働き方改革など職場環境も大きく変化していることを踏まえ、今までの業務プロセスを抜本的に見直すとともに、AIやRPAの導入を積極的に検討し、業務改革（BPR）の推進及び効率的な行財政運営を図ること。

(4) 部局長マネジメント力の発揮

中・長期的な課題解決や取組事業の進捗管理をする各部局長は、新規事業の構築や既存事業を拡充する場合についてはもとより、既存事業の実施についても将来的な事業展望を明確にし、ランニングコストを含めたトータルコストの比較を行った上で事業手法の検討を行うこと。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による歳入減少を念頭に部内や関係部局間の調整及び連携に努め、総経常経費の削減を図るよう調整すること。

(5) 財源の確保

使用料や減免運用の適正化を進めるとともに、「ふじみ野市有料広告に関する基本方針」に基づき、印刷物や公共施設への有料広告収入の拡大やネーミングライツの導入、ふるさと納税の推進など、新たな財源捻出にも努めること。

国及び県の動向を注視し、交付金等の積極的な獲得に努めるとともに、各種法人の助成事業の活用も検討すること。

4 重点とする事項

「人がつながる豊かで住み続けたいまちふじみ野」を実現するために、前期基本計画に位置付けられた次の6つのプロジェクトを重点的に推進し、実施事業の「選択と集中」を図るものとする。

(1) “オールふじみ野”まちづくりプロジェクト

市民一人ひとりが生きがいをもって暮らし、地域で活躍する場を創出するとともに、自治組織、市民団体（NPO法人等）等の活動を支援し、「オールふじみ野」で協働のまちづくりを進める。

(2) 元気・健康づくりプロジェクト

生きがいのための学習や文化・スポーツ及び介護予防などの機会を提供し、元気・健康づくりに向けた市民活動を支援することで、市民一人ひとりが元気で健康に暮らし続けることができる基盤を構築する。

(3) 子育てするならふじみ野市プロジェクト

地域ぐるみで出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、切れ目のない継続した子育て支援を推進することで、子どもを安心して産み育てられる環境を

つくる。

(4) 次代を担う子どもを育むプロジェクト

快適で魅力のある学びの場を創出することで、次代を担う子どもたちの学ぶ意欲と確かな学力を育む。

(5) 強靱なまちづくりプロジェクト

首都直下地震の懸念や気候変動に起因する局地的豪雨、台風による水害など、近年大規模化する自然災害に備えるため、ハード及びソフトの両面から災害対策を強化することで、市民が安心して暮らせる環境をつくる。

(6) 美しくにぎわいのあるまちづくりプロジェクト

「快適」や「ゆとり」を育む緑と調和した良好な住環境を維持し、魅力的な都市空間を創出する。また、商業をはじめとした地域経済の活性化を推進し、地域のにぎわいを創出する。

5 その他

当初予算は、経常的経費や政策的経費など全ての事務事業に係る一の会計年度を通して必要となる経費を適正に見積もった通年予算であることを基本とする。

補正予算は、当初予算編成後の制度変更又は緊急やむを得ないもののみとする。また、国の予算編成の動向は、市の施策展開に大きな影響があることから、絶えず国の動向や経済市場を注視し、関係府省庁等から発信される情報の把握に努め、関係部署と情報を共有しながら、適切な対応を図ること。

なお、細部の予算編成事務の取扱いについては、別途、総合政策部長から通知するものとする。